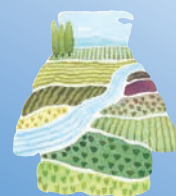


広報



No. 447

の里新庄



the most beautiful
villages
in japan

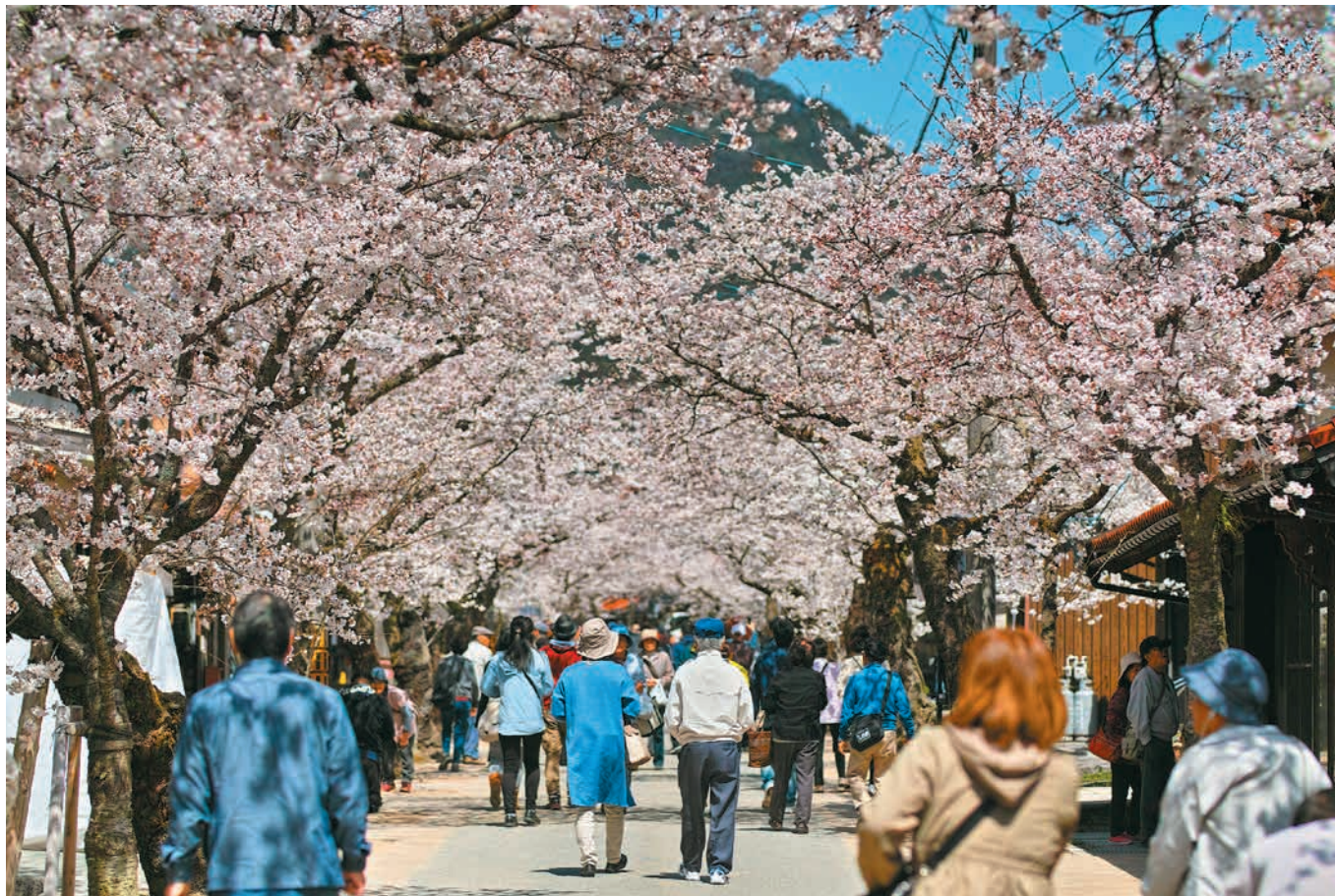


■人口動態■

平成31年4月26日現在
() 内は先月比
男 …… 436人(-1)
女 …… 482人(+2)
計 …… 918人(+1)
世帯数 … 384戸(+3)

・令和元年5月20日発行 ・〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場総務企画課 ☎(0867) 56-2626 FAX56-2629 ・髙下印刷印行
・新庄村のホームページ <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>

立ち上ろう
みんな主役のむらおこし



Ⅱ主な記事Ⅱ

職員給与・定員管理	2
新庄村議会議員選挙結果	5
水生生物調査結果報告会	6
がいせん桜まつり	7
道の駅1周年記念祭	8
新庄村小中一貫教育校	9
お知らせ	10
地域おこし協力隊活動報告	12
社協だより	13
学校だより	14



新庄村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

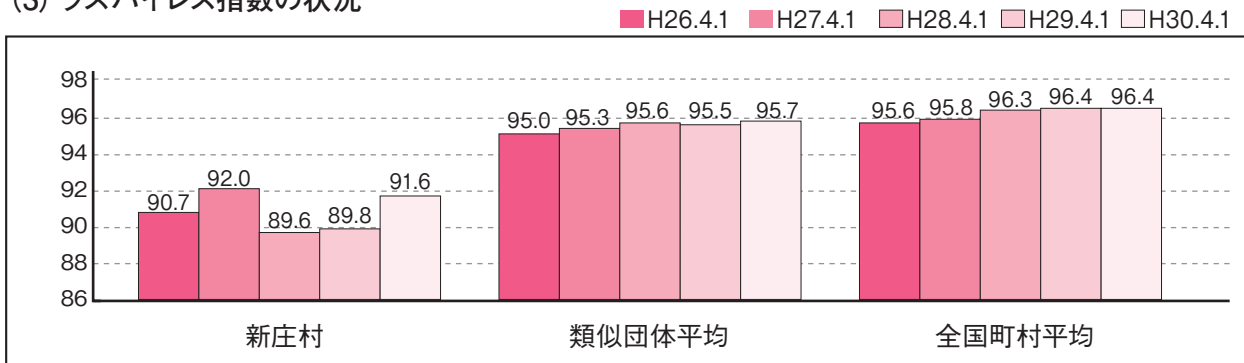
区 分	住民基本 台帳人口 (30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件 費率 B/A	(参考) 28年度の 人件費率
29年度	930 人	2,577,603 千円	145,125 千円	255,685 千円	9.9 %	12.6 %

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
29年度	32 人	77,550 千円	18,699 千円	30,574 千円	126,823 千円	3,963 千円	5,414 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新庄村	37.5 歳	260,500 円	320,368 円	299,481 円
岡山県	43.6 歳	337,722 円	411,987 円	360,319 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	40.6 歳	294,324 円	333,931 円	323,675 円

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区分		新 庄 村	岡 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	191,900 円	178,200 円
	高 校 卒	147,100 円	155,000 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	134,200 円	—	—
	中 学 卒	130,400 円	—	—

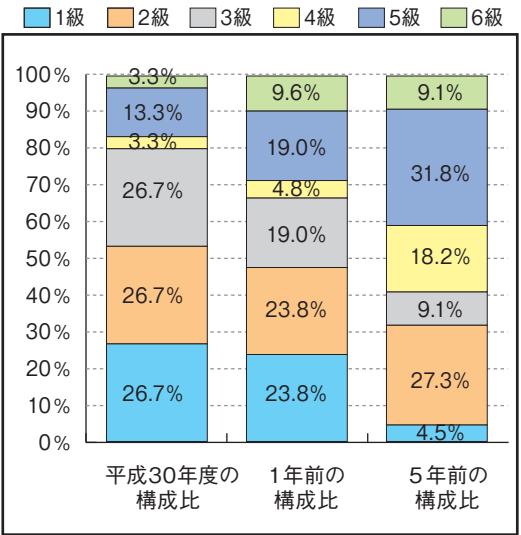
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（30年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	222,300 円	—	—	—
	高 校 卒	—	309,900 円	—	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	定型的な業務を行う主事、保育士、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、主事補の職務	8 人	26.7%	142,600円	247,100円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、保育士、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士の職務	8 人	26.7%	192,700円	303,800円
3級	係長又は主任の職務	8 人	26.7%	228,900円	349,600円
4級	課長補佐、主幹の職務	1 人	3.3%	262,000円	380,600円
5級	課長、会計管理者、保育所長、課長補佐の職務	4 人	13.3%	288,000円	392,600円
6級	課長、会計管理者、保育所長の職務	1 人	3.3%	318,500円	409,800円



(注) 1 新庄村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 庄 村	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1, 3 0 2千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1, 7 3 9千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (—)月分 (—)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (1.45)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2)退職手当(30年4月1日現在)

新庄村	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分
応募認定・定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%) 1人当たり平均支給額 17,420千円				

国	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分
応募認定・定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)その他の手当(30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(支給月額) 配偶者6,500円、扶養親族たる子10,000円、父母等6,500円、扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算
住居手当	月額12,000円を超える家賃を払っている場合、家賃の月額により支給 支給限度額27,000円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給(支給月額) 交通機関等の利用者1か月の運賃相当額 支給限度額55,000円自動車等の交通用具使用者は通勤距離区分より支給2,000円～31,600円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給給料月額の5%
宿日直手当	1回4,200円

5 特別職の報酬等の状況(30年4月1日現在)

区分		給 料 月 額 等			
		新庄村		(参考)類似団体における最高/最低額	
給 料	村 長	630,000円	(630,000円)	820,000円	498,000円
	副 村 長	550,000円	(550,000円)	667,000円	443,000円
報 酬	議 長	260,000円	(260,000円)	316,000円	186,300円
	副 議 長	210,000円	(210,000円)	253,000円	129,600円
	議 員	190,000円	(190,000円)	230,000円	109,000円
期末手当	村 長	(29年度支給割合) 4.10月分			
	副 村 長				
	議 長	(29年度支給割合) 3.45月分			
	副 議 長				
退職手当	村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)			
	副 村 長				
		給料月額×500/100×在職年数	12,600,000円	任期ごと	
		給料月額×300/100×在職年数	6,600,000円	任期ごと	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門		普通会計部門											公営企事業計等部門					合計	
		一般行政部門									教育 部門	消防 部門	小計	病院	水道	その他	小計		
		議会	総務	税務	農林 水産	商工	土木	民生	衛生	計									
職員 数	平成29年	1人	9人	1人	2人	2人	2人	9人	4人	30人	3人	－	33人	4人	1人	1人	6人	39人	[49人]
	平成30年	1人	8人	1人	2人	1人	2人	10人	3人	28人	4人	－	32人	5人	1人	1人	7人	39人	[49人]
対前年増減数			△1人			△1人		1人	△1人	△2人	1人	－	△1人	1人			1人		[

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

新庄村議会議員 選挙結果

任期満了に伴う新庄村議会議員選挙が、4月16日告示、21日に投票が行われ、即日開票の結果、次の方が当選と決まりました。

(届出順 敬称略)

園山 重充 (60歳)	当選2回
坂本 英典 (67歳)	当選2回
清川 秀夫 (57歳)	初当選
足羽 一朗 (78歳)	当選7回
稲田 泰男 (61歳)	当選5回
磯田 博基 (70歳)	当選8回
川上 正 (80歳)	当選5回
高田 利治 (65歳)	当選2回

当日の有権者数 779人

投票者数 (男367人 女412人)

投票率 57%

(男85.29% 女82.04%)

(新庄村選挙管理委員会)

議会構成決まる

5月8日(水)新庄村議会臨時会が開催され、次のとおり役職が決まりました。

議長	磯田博基
副議長	稲田泰男
総務委員長	足羽一朗
副総務委員長	川上正
監査委員	園山重充

(議会事務局 辻)

第8回真庭圏域 消防操法訓練大会

4月29日(月)、第8回真庭圏域消防操法訓練大会が真庭やまびこスタジアム多目的グラウンドにおいて開催されました。新庄村を代表して自動車ポンプの部に第3部、小型ポンプの部に本部が出場し、日頃の訓練の成果を披露しました。

結果については、惜しくも上位入賞はなりませんでしたが、

大会当日までの長きにわたり、訓練を継続してきた選手及び関係者の皆様、また当日の会場で応援をいただきました村議会議員、消防委員、名誉消防団員、選手家族、消防団員の皆様、誠にありがとうございました。(総務企画課 千葉)



放送番組審議会開催

3月25日(月)に創生センターにて放送番組審議会を開催しました。審議会は、放送番組の適正を図るために審議するものであり、委員さんからケーブルテレビ放送をはじめ、告知放送や文字放送の改善点のご意見をいただきました。

今回審議会で検討した内容は次のとおりです。

①議会放送に総務常任委員会の放送を追加。

②文字放送について、見やすく、分かりやすい内容にする。

③ケーブルテレビにおいてミニ番組を作成(写真集を編集した内容等)。

いただいた意見を踏まえ改善しながら放送内容充実を図っていきます。

(総務企画課 山本)

区長会開催

平成31年第1回区長会を4月25日(木)に創生センターで開催しました。役場から今年度の一般会計予算概要や主要事業について説明し、今後一年間の村の行事と各課からのお知らせをしました。

今年度区長代表

高島 昌司氏(茅見)

副代表

前田 昌郎氏(野土路)

が選出されました。

(総務企画課 辻)

水生生物調査結果報告会

3月20日(水)、公民館で水生生物調査結果報告会を行いました。今年度の調査は、田井・田中・梨瀬・鍛冶屋・宝田エリアを対象に行いました。

報告会では、委託先である岡山県環境保全事業団の香川氏から、今回の調査内容について説明がありました。河川水質の良好性を表す平均スコアについて、新庄川上・下流及び田井川上流では「とても良い」、宝田川では「とても良い」「良好」、田井川下流及び宝田川支流では「良好」との評価が得られました。「良好」とされた2地点については、田井川下流は直線的な用水路であり河床は砂が薄く堆積している状態、宝田川支流は湿地内の細流で河床は泥であり、カゲロウ、カワゲラ、トビケラ類が生息しにくい環境であることを反映したものと考えられます。しかしながら、宝田川支流地点は両生類の確認種数が多く、良好な生態系が保たれているものと考えます。

続いて、小林調査員から、ホタル分布調査とオオサンショウウオ

調査について報告がありました。

ホタルの分布調査は、今年度は調査日が大雨等で実施できず、データ不足の為、来年度に持ち越しました。

オオサンショウウオ調査は、昨年5月～7月に新庄川と野土路川で実施し、合計7頭を確認できました。しかしながら、新庄村には生息していないということになっており、調査の許可が得られず、触れることができなく、雌雄の別や実測はできませんでした。

続いて、山本調査員による小話で、川はたくさんさんの命を育んでくれていることや、この恩恵を受け続けるために自分たちにできることなど報告されました。最後は、毎回人気の森本調査員による「観察体験」を行いました。

今年度は、土用・高下・中谷地区を中心に実施します。ホタル調査も行いますので、ご協力をよろしくお願ひします。

(総務企画課 辻)



新庄村自然保護

審議会開催

3月22日(金)に創生センターで自然保護審議会を開催しました。今回は、新庄自然公園計画案について審議しました。

この計画は、策定部会を設け、座長に西本孝氏をお願いし、村内から、林業、農業、保護活動などに関わられている方に委員を委嘱し、課題の認識から原因について検討し、そこから対策案を考えました。半年かけてまとめた案を審議会ですらに審議し、承認されました。

今後、村内の皆様へも写真入りの普及版を作成し、配付予定です。

(総務企画課 辻)

両国にぎわい祭り

2019に出店

4月27日(土) 28日(日)の2日間、東京・両国エリア一帯を会場にして行われた「両国にぎわい祭り2019」に出店しました。

本イベントは「ひめのもち大

使」に就任いただいております元横綱・大乃国関、現芝田山親方よりお引き合いをいただき、今年で3回目の参加となりました。

今回も両国国技館で四人搦きによる餅の実演販売を行ったところ、たくさんのお客さまにお並びをいただき、ついた餅は即完売。途中、芝田山親方にも餅つきにご参加いただき、会場は大いに盛り上がりました。

丸い白餅と「白星」、またひめのもち自慢の「粘りとコシ」に掛けて、角界の縁起物として、ひめのもちの新商品「力餅」をアピールしていく大きなきっかけとなりました。

(産業建設課 前田)



がいせん桜まつり2019



4月14日(日)がいせん桜通りを会場に「がいせん桜まつり2019」を開催しました。

4月は全国的に寒い日が続きましたが、新庄村は4月8日に開花宣言、そして18日に満開宣言を行いました。

イベント当日はあいにくの天気となりましたが、新庄小学校5・6年生による傘踊り、備州岡山鉄砲隊の火縄銃砲術演舞、早川太鼓の演奏、村内有志の子どもらによる新庄田植え唄の披露など多くのアトラクションを行いました。

期間中はおよそ40店舗の出店があり、訪れた約1万人の花見客は、各々のお店自慢の春の味を楽しんでいました。

また、4月11日から13日までの3日間にわたり、LED投光器によるがいせん桜のライトアップを行い、こちら



も写真愛好家の皆さんを中心にたいへん賑わっていました。

がいせん桜通りの住民の皆さまに電力供給等のご協力をいただき、今年で7年目となりました。ライトアップ期間中には昨年に続いて成年団による杵つき餅入りぜんざいのふるまいも行われ、たくさんの方々の皆さんにお越しをいただきました。

今年は特に開花の期間も長く、花見客で道路が混雑するなどの影響がありました。村内の皆さまにご協力いただき、無事に終わったことを心からお礼申し上げます。

反省会でのご意見も参考により良い祭りにすべく、努力してまいりますので、来年も引き続き、どうぞよろしくお願いたします。

(がいせん桜まつり実行委員会)



道の駅1周年記念祭

4月6日(土)、昨年の4月4日にリニューアルオープンをした道の駅「がいせん桜 新庄宿」の1周年記念祭を開催しました。

当日はひめのもちセールを開催したり、美作高等学校吹奏楽部の記念演奏や餅まき、芋煮の提供やつきたて餅の販売が行われました。天候にも恵まれ村内外から大勢のお客さまで賑わいました。

新しくなった道の駅にお客さまからも「清潔で広々として見ていると気持ち良い店」「村のマーケットも見やすくて良い」など嬉しい声をいただきました。

また同日、しだれ桜通りを会場に「ベッキオバンビーノ2019」も開催され、会場には昭和47年までにヨーロッパで製造されたものを中心に、クラシックカー約90台がずらりと並びました。今回はがいせん桜通りに桜と見事に調和したクラシックカーに多数のお客さまが興味深そうに車列に見入っていました。

今後の道の駅「がいせん桜 新庄宿」の取組にご期待ください。

い。

(産業建設課 前田)

「早春の毛無山の
動植物自然観察会」
を開催

4月28日(日) 新庄村森林セラピー協議会と・NOI岡山との共催による「早春の毛無山の動植物自然観察会」が開催され、村内外から計26名の参加がありました。

NOI岡山の西本孝指導員の案内のもと、新緑が芽吹きはじめた毛無山の3合目までの道のりを歩きました。

カタクリの開花時期と重なり大変多くの登山客の方がおられました。観察会では普段見ることのできない動植物の観察をし、早春の毛無山の自然をじっくりと味わいました。

身近な自然からの新鮮な発見の連続に、参加者からは「自然の奥深さをあらためて認識しました」など、感嘆の声があがっていました。

*自然保護協会自然観察指導員岡山連絡会
(森林セラピー協議会事務局)

「さくら功労者」を受賞

新庄村はこの度、財団法人日本さくらの会から、桜の保存、愛護や育成などに功績のあった「さくら功労者」として表彰を受けました。

がいせん桜は日露戦争の戦勝記念として植樹され、今日まで地域の人たちの手によって大切に守られてきました。また出雲街道新庄宿町づくりの会によるさくら募金とがいせん桜まつり実行委員会による桜募金を活用した延命保存治療を行っています。

(産業建設課 前田)

「人権の花運動」
花の種などの贈呈式

4月22日(月)、新庄小学校にて、「人権の花運動」の贈呈式を行いました。

「人権の花運動」は、児童が花の種を協力して育てることを通じて命の大切さを学び、人に対する思いやりの気持ちを育んでもらおうと、法務省が昭和57年から進めている運動です。

贈呈式には新庄小学校の全児童が参加し、新庄村人権擁護委員・津山人権擁護委員協議会から、花の種やプランター等が手渡されました。児童代表が「今日は来てくださり、ありがとうございます。」と挨拶し、笑顔で記念撮影を行いました。

6月には、人権啓発活動の一環として、チャレンジリーグの岡山湯郷ベルをお招きし、「人権スポーツふれあい教室」を開催します。

このような活動の中で、新庄小学校の皆さんに、人権の大切さを学んでもらいたいと思います。

(住民福祉課 山田)

新庄村小中一貫教育校 開校記念式典

4月26日(金)、岩崎政則津山教育事務所長様、三村由香里岡山大学教育学部長様をはじめ、村内外から多数のご来賓の皆様、保護者の皆様や地域の皆様にご臨席を賜り、待望の新庄村小中一貫教育校開校記念式典を小学校体育館で行いました。

式典では、児童・生徒の代表として、千葉有里さん(小学6年生)、安達雷斐さん(中学3年生)が小中一貫教育について夢と希望を込めたあいさつをしました。また、石倉教育長から小・中学校長に向けて小中一貫教育校としての指定書が交付されました。

児童・生徒合唱ではsing a song新庄村の作詞・作曲をされた歌手

のmimikaさんやコーラス新庄の皆さんにも参加していただき、元気な歌声を披露しました。
学校教育目標である「夢や希望をもち心豊かにたくましく生きる新庄っ子の育成」に向けて懸命に取り組んでいきますので、保護者、地域の皆様のご支援、ご協力をよろしく願います。

(教育委員会 山田)



今月の俳句

(新庄村俳句教室より)

新庄宿平成最後の花盛り

春めきて届いた友の釘煮かな

花は葉に女は無口に戻りけり

県北をあかしがいせん桜かな

春空の果てにブラックホールあり

田中

大月

湯浅

宇田

金盛

寛一

幸子

芳郎

弘通

啓子

平成30年度じげおこし事業の取り組みをお知らせします

地区名	事業内容	地区名	事業内容
野土路	大山咋神社、伊勢の宮神社の春祭・秋祭、緑と花いっぱい運動、愛宕祭り、クリーン作戦、地区初寄合、地区研修旅行	鍛冶屋	地区内川清掃、納涼祭、山の神祭り、道なおし
高下	緑と花いっぱい運動、河川清掃、宇賀神社清掃	幸町	地区花見、夏祈祷、緑と花いっぱい事業、公民館清掃、新庄川・戸島川清掃
中谷	中谷秋・春祭り、黒観音堂清掃作業、公民館周辺清掃作業	上町	クリーン作戦、地区内清掃活動、花見会、緑と花いっぱい事業、夏祈祷、河川草刈り・草焼き
浦手	夏祈祷、春祈祷、山の神水路清掃、緑と花いっぱい運動、地区親睦会	本町	チャレンジデー、防災訓練、緑と花いっぱい事業、地区内イルミネーション、とんど祭り、新年会
梨瀬	薬師堂夏祈祷、公民館清掃、笠拔水路清掃、御鴨神社春祈祷、初寄合	中町	がいせん桜通りの清掃作業、地区空き家を含めた除雪作業
大原	梅林手入れ、愛宕祭り・秋季荒神祭り、新年お日待ち、春季荒神祭り	東町	愛宕山水源地清掃活動、とんどさん、地区親睦会、新庄川町裏ゴミ拾い
滝の尻	河川清掃、愛宕宮祭り、山の神清掃、クリーン作戦	西町	水路清掃、地区親睦会
田浪	毛無山祭り、綱打、観音堂祭り、田浪神社春祭り	旭町	緑と花いっぱい運動、河川草刈り、地区内水路清掃
二ツ橋	愛宕山祭、中山線もみじ下草刈り、山の神秋・春祭	茅見	隼鷹祭り、荒神・山の神周辺清掃
戸島	地区内清掃活動、小中学生通学路の草刈り、公民館周辺草刈り清掃作業、地区懇親会	大所	三面水路清掃、河川草刈り、公民館清掃
田井	田井川清掃、石仏様草取り清掃、龍王神社周辺の草刈り、龍王神社祭り	田中住宅	住宅内草刈り、庭木の剪定
田中	防災訓練参加、新庄神社清掃・夏祈祷、諏訪神社・八幡荒神社清掃・秋祭り・初祈祷、水路清掃	カケ住宅	住宅周辺の草刈り、クリーン作戦、新年会

お知らせ

《戸籍の動き》

平成31年4月受付分

死亡届 お悔み申し上げます。

*平成31年4月17日

穴戸 章宏(満40歳)

出生届 おめでとうございます。

*平成31年4月12日

佐藤 碧(浩士・奈緒)

「戸籍の動き」への掲載希望について、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。

(住民福祉課 古南)

年金相談

6月の年金相談日をお知らせします。

日時

6月13日(木) 10時～12時

13時～15時

6月27日(木) 10時～12時

13時～15時

場所

真庭市役所久世本庁舎

予約先

津山事務所 お客様相談室

0868-31-2360

*自動音声案内が始まりましたら①番を押し、次に②番を押してください。

※相談内容を把握するため、前日までに必ず予約をお願いします。

※年金番号がわかるものと、本人確認ができる免許証、保険証などを持参してください。また、代理の場合は委任状が必要です。

(住民福祉課 古南)

3月期の交通事故発生状況

区 分		村 内			真庭市内		
		3月期	本年の累計		3月期	本年の累計	
事 故	件 数	0	0	件	4	12	件
	死 者	0	0	人	0	0	人
	重 傷	0	0	人	0	2	人
	軽 傷	0	0	人	4	13	人

(総務企画課 寺下)

チャレンジデー

2019

今年も5月最終水曜日に、「チャレンジデー2019」が全国一斉に開催されます。

【実施日】

5月29日(水)

【対戦相手】

秋田県 東成瀬村

【ルール】

5月29日(水) 午前0時から午後9時の間に、15分以上続けて運動やスポーツをした人の参加率を自治体間で競います。対戦に敗れた自治体は、相手の自治体旗を庁舎に1週間掲げます。

新庄村では恒例の早朝ウォーキングをはじめ、多彩なスポーツを行う予定です。運動する場所が村内であれば、村民の方に限らず、どなたでも参加できます。ぜひ、ご親戚やご友人にもお声掛けいただき、健康増進とともに、参加率日本一を目指しましょう。

当日、運動された方は人数をカウントいたしますので、必ず

教育委員会まで報告してください。(報告は当日午後9時半に締切)多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

(教育委員会 小泉)

毛無山山まつり
開催のお知らせ

6月2日(日)に毛無山山まつりを開催します。

山まつりは毛無山の山開きにも位置づけられ、夏山の安全祈願を行います。

10時～森セラピー散策

(村内の方は無料)

10時30分～護摩法要、ごりやく餅配布

く餅配布

12時～森のコーラス、美作高校吹奏楽部による演奏

ほか

恒例のそうめん流し、新庄村特産品などの販売も行いますので、ぜひお越しください。

なお、日程やプログラムは変更になる場合があります。

お問い合わせ

産業建設課 観光係

0867-56-2628

健康まつりのお知らせ

とき 6月11日(火)

場所 ふれあいセンター

受付時間 「9時～11時30分
15時30分～16時30分」

検診内容

(午前開催)

・特定健診、後期高齢者健診

・35～39歳国保健診

・歯科検診

・肺レントゲン検診

・大腸がん検診

・胃がん検診

(午後開催)

・子宮がん検診

・骨そしやう症検診

*詳しくは愛育委員さんより配布されるチラシをご覧ください

【お願い】

①受診される方は最初に総合受付へお越しください。

②受付で大変混み合うため、受付を増やし、受付時間を地区ごとに分けました。なるべくこの時間帯にお越しください。ますようご協力お願いします。

A 野土路・高下・中谷・大

原・滝ノ尻・田浪・二つ橋・戸島・9時～10時15分

B 浦手・梨瀬・田中・田井・

鍛冶屋・町地区・茅見・大所・住宅・10時15分～11時30分

*胃がん検診を受けられる方は長時間の絶食を避けるため、この時間に関係なく早めにお越しください。

③肺レントゲン検診について検診車内で肌着、無地のTシャツ一枚(ボタンも不可)になれる格好で、ズボンも金具が少ないもので、お越しください。

④胃がん検診について前日の夜9時以降は絶食でお越しください。(水分は夜12時までならコップ1杯まで)
(住民福祉課 有吉)

赤十字運動月間について

5月は日本赤十字社が誕生した月であり、「赤十字運動月間」とされています。新庄村では昨年の運動月間を通じ、189,114円の会費のご協力をいただきました。

日本赤十字社では、地震、豪雨などの災害発生時に、救護班の派遣や物資の配布を行います。その他にも救急法の講習会や健

康に関する講演会、海外での救援活動なども行っています。

新庄村にも、日本赤十字社から、毛布や、ラジオ・懐中電灯等が入った緊急セットなど、救援物資が配布されています。台風接近時に、ふれあいセンターに設置される避難所で使用していただく毛布は、毎回赤十字社から無償で提供されています。また、平成31年2月には、赤十字救護車両一台(購入費用は赤十字が負担)が役場に配備されました。

このような活動は、赤十字会員の皆さまからお寄せいただく会費によって支えられています。今年度も区長さんを通じて、会費納入をお願いしておりますので、1人でも多くの方にご協力をいただきますようしくお願いいたします。

(住民福祉課 渡辺)

お元気ですか？

「世界禁煙デー」

「受動喫煙対策」

たばこは吸っている人の健康に与える影響だけでなく、たば

この煙を周りの人が吸ってしまう「受動喫煙」の危険性もあります。喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらず、家族や友人、周囲の人の健康被害を及ぼします。

世界保健機関(WHO)では、5月31日を「世界禁煙デー」と定め、「禁煙週間」(5月31日～6月6日)も共に定めています。今年度は、2019年7月に学校・病院・児童福祉施設等、行政機関が原則敷地内、2020年4月にそれ以外の施設などが原則室内禁煙となることから(健康増進法一部改正)「2020年、受動喫煙のない社会を目指して」たばこの煙から子ども達をまもろうと禁煙週間のテーマとして設定しています。禁煙は、依存性が高く絶つまでは相当な苦労があると思いますが、息が楽になったなど健康面でのメリットは大きく、喫煙がリスク因子となる病気や生活習慣病の発症、重症化を防ぐことにもつながります。「世界禁煙デー」「禁煙週間」をきっかけにして、禁煙に挑戦してみようか。

(住民福祉課 大塚)

毎月順番に、日頃の活動を発表していきます！

2019年5月

新庄村 地域おこし協力隊 特別編 今月の活動報告

今月は

協力隊担当

ちば ともあき
千葉 智明
です！

お互いに刺激を受け合う報告会

今月の活動報告特別編

協力隊に関する事務を担当している千葉です。村のみなさんには公私ともにいつもお世話になってばかりです。誠にありがとうございます！

令和元年5月1日現在、村には現役隊員が3名います。毎月1名ずつメイン記事を担当するこのページ、2月から1周したところで今回は「担当」による記事としました。

担当として、私の目標は「隊員が3年の任期終了後に、自分が生きるための稼ぎを得る人間になること」です。隊員には村で暮らすための基礎が「稼ぎ」であり、3年間の任期が終わって給与が支払われなくなつた時にも収入が継続して得られる状態になっていることが必要と話しています。

担当としての仕事は、協力隊に関する国・県の行政事務、毎月中旬に実施している月例報告会、広報誌の

協力隊ページの原稿の取りまとめ、協力隊に関する各種企画の運営補助等です。このうち、月例報告会について少し詳しく書きます。

村の隊員の活動はそれぞれで全く異なります。そのため、お互いが日々顔を合

わすことがほとんどない状態が普通です。しかし、同様の立場・年代の仲間の頑張りから刺激を受けることを目的に、毎月中旬に活動報告会を開催しています。

時間は午後6時から約1時間。隊員それぞれからA4一枚の資料をもらい、隊員及びそれぞれの直属の担当者も交えて報告会を行っています。

本来報告だけであれば、メール等でデータをもらつて終えることもできます。

しかし、同じ場所と同じ時間を共有し、隊員同士・担当者が雰囲気を感じながら話をすることで相互の理解

は格段に深まります。対面でのコミュニケーションの大切さを感じることが、村の中での生き方にもつながるのだと思っています。隊員は若い転入者ですから「期待はするけれどもしすぎない」、「配慮はするけれども甘やかさず、自分で村の中でチャンスをつかんでもらう」というスタンスで接しています。

3人の隊員を、ご自身の同年代や子どもや孫というような温かい目で見ていただき、声をかけていただければと思います。



林業

つかだ こうすけ
塚田 浩介

今月の活動内容も①村内山林、神庭谷で間伐作業。伐倒、造材等。②野土路で間伐作業。伐木、造材等。③蒜山で支障木の伐採。暖かくなって作業がはかどります。



林業

とちざわ
栢澤 まどか

平成と令和を跨ぐ1ヵ月！両国国技館での餅つき、村内案内、これからの働き方生き方を考え実践する事業の準備等。移住希望者と話す度、山村の魅力を改めて認識させられます。



観光(宿泊)

おきつ みゆ
沖津 美邑

須貝邸の中の備品を揃えたり、お試しで宿泊して何が必要か・どのようなサービスがあれば良いかなどの検討を進めております。まだまだやる事が沢山ありますが、頑張ります！

社協だより 理想の福祉を目指して

老人クラブ連合会の活動

令和元年、新たな時代を迎えました。代わりゆく時代がいつまでも平和で、穏やかに暮せるようお願いいたします。

その記念すべき令和元年度、各単位クラブでは新しい役員が決まりました。2年間よろしくお願いいたします。

4月の活動状況

10日 平成30年度監査（3名）
22日 第1回女性部会（7名）
22日 第1回役員会（12名）

平成31年度

第1回女性部会

4月22日、役員会に先立ち、第1回女性部会を開催しました。新たな役員を決定した後、平成31年度の事業計画について協議し、従来通り「緑と花いっぱい運動」「保育園児との交流事業」を実施することとなりました。

【女性部役員】

部長 山田 知江
副部長 齋藤 雅子
三船八壽子
(敬称略)

平成31年度

老人クラブ連合会

第1回役員会

4月22日、女性部会終了後第1回役員会を開催しました。新規役員の初顔合わせです。

平成30年度分の総会提出議案について承諾を得た後、平成31年度事業について協議しました。

6月の行事予定

14日 県老連評議員会
19日 第1回奉仕作業
26日 県老連女性委員総会

デイサービスの活動紹介

今年も新庄村が一番賑わう季節がやってきました。デイサービスでも、4月中旬から数日間、

がいせん桜通りやしだれ桜へお花見に出かけました。毎年感動をくれる桜並木ですが、久しぶりに桜を見た利用者様もおられ、「昔と変わらずきれいなあ」と喜ばれていました。

これから
も、新庄村
ならではの
自然の移り
変わりを感
じることの
できる活動
を計画して、
皆様に喜んで
いただき
たいと思っ
ています。



さくらの里 お花見

今年も利用者様とがいせん桜を見に行きました。天候にも恵まれ、満面の笑顔でのお花見となりました。楽しみにされていた行事であり、「綺麗じゃなあ。」と足取りも軽く、いつも以上の長距離散歩ができました。皆様のがいせん桜を愛する姿に心癒される一日となりました。



社協へのお問い合わせ

56-20001

中学校だより

バザー・観光ガイド・募金 ～桜まつりに、生徒会活動～

4月14日(日)の桜まつりでは、本年度も上町の新家さん宅をお借りし、中学校生徒会がバザー品の販売とAMDA募金と観光ガイドボランティアに取り組みました。

あいにくの雨でしたが、大きな声で募金を呼び掛けたり、バザーでは商品の説明を行うなど積極的に対応をしていました。観光ガイドでは、行ったことのある場所のアンケートや新庄の紹介などを行いました。

AMDAへの募金活動は、平成9年より続いており、今回で23回目となります。今年の募金は25,178円集まり、バザー品販売では20,900円の売り上げがありました。バザーの収益の一部は、生徒会費として有効に活用させていただきます。バザー品の提供をしてくださった方、募金や購入で協力してくださった方に感謝いたします。

今後も地域から多くのことを学び、地域に貢献できる活動を「ふるさと新庄学」の一貫として教職員、生徒とともに進めていきたいと思いをします。

(新庄中学校 河井)



小学校だより

1年生を迎える会

4月23日(火)、1年生を迎える会がありました。今年度は8人の新入生を迎えました。5・6年生が中心になって企画・運営をしてくれました。

1年生へのインタビューでは、顔の向きを考えたり、答えるのを優しく待ってあげたりできました。1年生も急な質問にもはっきりと明るく答えることができていました。たくさんの子が頑張りたいことの答えに学習に関連した内容を挙げていました。楽しみです。

ゲームは全校で『じゃんけん列車』をしました。楽しい音楽に合わせて、じゃんけん、列になる、を繰り返しました。子どもだけでなく先生も一緒になって楽しい時間を過ごしました。1年生も全校でにぎやかな、また、なごやかな雰囲気を感じることができたと思います。

今後も異学年での交流活動を工夫・充実させていきたいと思いをします。

(新庄小学校 岡田)



ジュニアスポーツクラブ結団式

4月20日(土)、新庄小学校体育館で、ジュニアスポーツクラブ結団式を行いました。

結団式では、サッカー、ソフトバレーの指導者紹介に続き、クラブ員全員の自己紹介をしました。

今年度は新規入団7名が加わり、22名となったクラブ員の中から、サッカーのキャプテンに坂本祐典さん、副キャプテンに川上美葉さんが選ばれ、ソフトバレーのキャプテンに安達帆菜さん、副キャプテンに酒井杏彩さんが選ばれました。

結団式後は、サッカーとソフトバレーに分かれて練習を行い、今年度の活動がスタートしました。

活動を通して、スポーツを楽しみながら、チーム力を高め、あいさつやマナーなどを守る新庄村ジュ

ニアスポーツクラブの伝統を引き継いでもらいたいと思いをします。

今年度も保護者の皆様、指導者の皆さまのご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

(教育委員会 多久間)

